

臨時県議会を終えて
—復興与党として県政をさらに前へ
「戦争法廃止求める意見書」を可決—

2015年9月24日

日本共産党県議団

齊藤 信

高田 一郎

千田美津子

県議会議員選挙を受けての臨時県議会が9月17日から24日まで開かれました。3人に躍進した党県議団は、「復興与党」の立場を踏まえて県政をさらに前に進める立場から奮闘しました。

1、県議会議長・副議長選挙に当たっては、「復興与党」の立場を踏まえ、達増県政をさらに前に進めるために、議長は第一会派からの原則的な立場で対応しました。自民党と岩手県民クラブが話し合いに応じず、議長・副議長の対立候補を掲げて選挙となったことから、党県議団は、議長には第一会派の田村誠氏を、副議長には第一会派と連携した工藤大輔氏に投票し、達増県政与党から議長・副議長を選出する大きな役割を發揮しました。

2、3人の常任委員会の配置は、齊藤県議が商工文教、高田県議が農林水産、千田県議が環境福祉の各常任委員会の配置となりました。これによって県民要求実現にさらに大きな力を發揮することができるようになります。

3、臨時議会のさなかの19日未明に、安倍政権は参議院本会議で戦争法を強行採決しました。こうした状況に対応し、「安保関連法案の強行採決に抗議し、成立した安保関連法の廃止を求める意見書」を他会派と共同して提出し、24日の本会議で可決することができました。全国の都道府県議会では初となる快挙です。自民党、公明党、いわて県民クラブの渡辺幸貫氏の15人が反対しましたが、反対討論も行わない意気消沈した対応でした。賛成32人の圧倒的多数で可決しました。

以 上